

市政を問う!

平成30年3月定例会、10人の議員が一般質問に立つ (文責は、いずれも本人)

問 市道深月線の完成予定が遅れているが、完成予定はいつ頃か。

答 総務部長
今日に至る経過をひもとけば、説明責任、地元との協議が足らなかつたことは率直に反省する。

問 市道深月線の完成予定が遅れているが、完成予定はいつ頃か。

答 総務部長
提案の必要性は一定理解できる。このころではあるが、定員適正化計画の中で職員の配置はハードルが高く、県が新年度から若者の地元定着に特化した部署を設置することとしているようなので、関係各課と横の連携を図りながら対応したい。

問 投資的経費が昨年からすると24.9%マイナスである。市単独事業を計画的に増やすべきではないか。

答 財務部長
義務的経費に財源充当しなければならず、投資的経費の編成に当

問 平戸市の農業分野におけるICT(情報通信機器)化の取り組みは、園芸、畜産において省力化を図る上でも積極的に進めたい。

答 農林水産部長

問 市の政策や事業の執行は、担当職員等が人事異動や退職等で変わることが想定されており、人が変わっても整合性をもって継続されるの信頼が尊重される。変更する場合は説明責任が伴うと考える。まず、まちづくり運営協議会の予算・運営支援金について問う。国も小学校または中学校単位でのまちづくりを想定しており、中学校単位を選ぶことは特別なことではない。過去の一般質問において「自由に選んで良い」との答弁があったが、その後の制度設計では中学校単位を選択した場合が不利となつている。少なくとも、引継ぎまたは説明責任が不十分であったと思うが、どうか。

問 人口減少対策として「雇用の場を確保すること」と、「働く人材を確保する」視点とを車の両輪として考えるべきとの指摘がなされる。市においても、両面にわたり効果的なさまざまな制度や施策を講じている。しかし、人材確保については、それぞれの所管課が個別の制度・施策として別々に実施されているように感じる。人材確保に効果があると考えられる施策を、複眼的・総合的に目配りができる新規の部署、少なくとも兼任でも良いので責任のある担当者等を設置できないか。

問 市長が考える平成30年度予算の主要施策は。

答 市長
平戸城再築城300周年にあわせて大規模改修と活用推進、世界遺産登録を見据えた平戸の聖地と集落の関連周辺施設整備と世界遺産コンサート開催、平戸式もつかる農業実現支援事業(キャトルセンター建設)の支援である。

問 施策の執行に当たっては、財源の確保が不可欠である。そこで交付税および基金の見直しについて問う。

答 財務部長
人口減少が進む中、経済の成長がなければ交付税の伸びは期待できない。ふるさと納税による『やらんば!平戸』応援基金』は平成30年度末で約30億5千万円と見込んでいる。

問 平戸城再築城300周年記念事業の経済効果の見込みは。

答 文化観光工務部長
夜の観光を演出する光と音のコンサートやショーを行うことにより、宿泊効果を促がし、来場者7万人、直接経済効果は2億千万円と見込んでいる。

問 高齢者の外出の機会拡充とバス・タクシーの利用により公共交通機関の維持、存続に繋がると考えている。

答 市民福祉部長
高齢者の外出の機会拡充とバス・タクシーの利用により公共交通機関の維持、存続に繋がると考えている。



山内 政夫議員

●行政の継続性と説明責任に関わる問題 ●人口減少対策としての両輪である雇用と人材確保の具体策は

問 当初の計画では平成21年度から29年度までの9年間を予定していたが、4年間延長して平成33年度完成を目指すしている。

答 建設部長
どうか。



田島 輝美議員

●新年度予算編成について

問 たつては今後も非常に厳しい。義務的経費の物件費、維持補修費を抑えるために公共施設の統廃合を集中的に検討すべきではないか。

答 市長
まさに今、私達に突き付けられている課題である。公共施設を整理統合して物件費を縮小していく流れを市民にも理解してもらわなければならないと思つている。

問 「高齢者いきいきおでかけ支援事業」は単なる給付事業にならないか。

答 市長
まさに今、私達に突き付けられている課題である。公共施設を整理統合して物件費を縮小していく流れを市民にも理解してもらわなければならないと思つている。

決議全文

玄海原子力発電所の再稼働に反対する決議

福島第一原子力発電所の事故による被害は、人的、物的、経済的な損失を伴う地域住民の総避難、国内外の風評被害など類を見ない甚大なものである。発生から7年を迎えた現在も事故原因が究明されたとはいえず、未だに福島では5万人が避難したままで帰郷の目途もたない状況であり、事故収束とは程遠い。

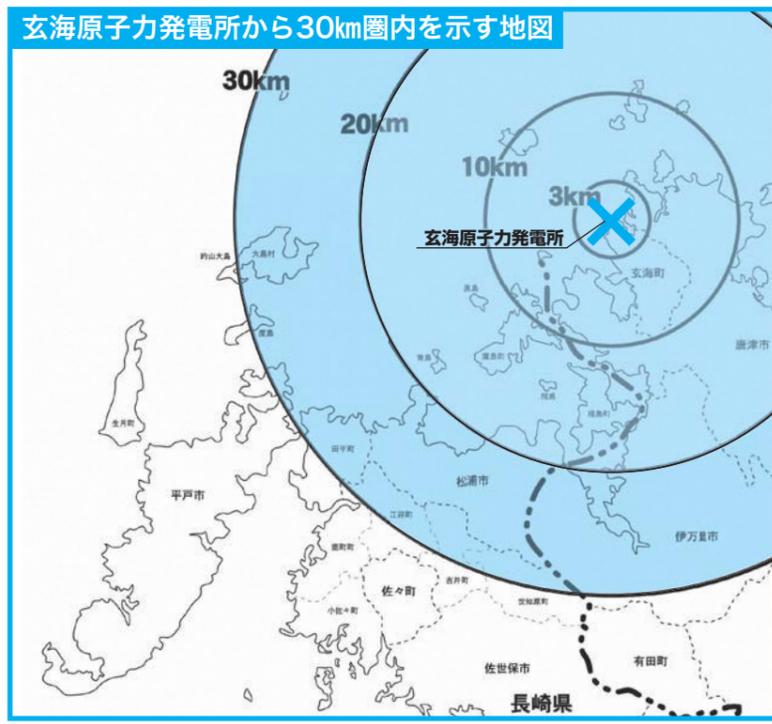
本件事故は、原発に絶対的な安全は無く「安全神話」が誤りであったこと、いったん事故が発生すると、現在の科学技術力では事故収束が容易でないことを実証するものとなった。また、どのような基準を満たせば「安全」なのか、その判断が出来ないことを知らしめた。原子力規制委員会も、自ら、新しい規制基準に適合するとの判断が、「原発事故が起きないとするものではない」と表明している。

昨年3月18日に開催された長崎県による玄海原子力発電所3・4号機の再稼働に関する住民説明会では、国と九州電力は新規基準が厳しいものとなっていることや、原子力防災の取り組み等を説明し、再稼働への理解を求めたが、住民からは安全性や避難に対する懸念、疑問の声が相次ぎ、到底理解を得たとは言えず、現在も状況は変わっていない。

原発再稼働の重大要件の一つとして、過酷事故が発生することを前提に、住民を安全、かつ、確実に避難させるための実効性ある避難計画の策定が求められている。しかしながら、平戸市は、有人離島を抱え、大島、度島、高島は海路避難に頼るしかなく、また、平戸本島及び生月島はそれぞれ一本の橋によって道路交通が保たれており、事故が起きれば、海路避難、陸路避難ともに大混乱が発生することが容易に想定される。

このことから、本市を含む県内の4市は、「原子力災害時の避難対策等の充実並びに原子力発電所の安全対策」について、昨年4月に長崎県を通じ国や九州電力に対し要望を行った。しかし、両者は玄海原子力発電所の再稼働を前提とした動きばかりに注力し、われわれが求めている住民避難の実効性を確保するための改善策については何ら実行されていない。

このような中、本年2月20日に3号機の核燃料装填が完了し、再稼働に向けた取り組みが着実に進行し、本日再稼働されることは誠に遺憾であり、見過せるものではない。



よって、平戸市議会は、福島第一原子力発電所の事故原因究明がなされて、原発の安全性検証の手段が確立されること、また、実効性のある避難計画や方法等が確立されることがなければ、現状では市民の安全を守ることが出来ないものと判断し、市民の理解が得られない限り、玄海原子力発電所再稼働に反対する。

以上、決議する。
平成30年3月23日
長崎県平戸市議会